

キャリア教育の胎動期における文部行政と労働行政の連携

—場としての「総合的な学習の時間」に着目して—

学校開発政策コース 村上純一

Co-operation between Educational Administration and Labor Administration at the Movement of a Fetus of Career Education in Japan
—Focusing on 'the Period of Integrated Study' as a Stage of Co-operation—

Junichi MURAKAMI

Nowadays, 'career education' is widely implemented in schools in Japan. The purpose of career education is fostering children's basic skills and knowledge of work, and one of the characteristics of career education is the ministerial co-operation in the process of policy making.

The beginning of such co-operation is the one between educational administration and labor administration at the end of 1990s, and by virtue of the introduction of the Period of Integrated Study, such co-operation has occurred. This paper shows the detail of the co-operation, by focusing on the characteristics of the Period of Integrated Study that enabled labor administration to cooperate with educational administration.

目次

- 1 序論
- 2 文部行政と労働行政の関係とその変化
 - A 行政構造上の特質
 - B 学校と企業との関係
 - C 2000年前後に生じた変化
- 3 1990年代の両者の動向と単一省庁の枠を超えた2つの会議
 - A 文部行政の動向
 - B 労働行政の動向
 - C ものづくり懇談会と教育改革国民会議
- 4 「総合的な学習の時間」を場とした両者の連携
- 5 結語

1 序論

近年、我が国では「キャリア教育」と呼ばれる取り組みが盛んに行われるようになってきている。端的には「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」¹⁾と説明され、学校教育と職業生活との円滑な接続が企図されているキャリア教育は、今日では我が国の学校教育における1つの中心を成すものと言っても過言で

はないほど盛んに行われているものといえる。

このキャリア教育は、我が国の学校現場において長年にわたり営々と続けられてきた取り組みではなく、時期としては2000年前後からその言葉が聞かれるようになった、比較的新しい取り組みである。そしてこのキャリア教育の起点となるものを考えたとき、多くの先行研究で注目されているのが2003年6月に発表された「若者自立・挑戦プラン」である²⁾。近年のキャリア教育の政策展開について、「大きな流れを作る契機となったのは、2003年の『若者自立・挑戦戦略会議』の発足と『若者自立・挑戦プラン』の発表」³⁾という指摘が見られるほか、「日本の本格的な若年者雇用政策は、2003年6月に取りまとめられた『若者自立・挑戦プラン』を嚆矢とする」⁴⁾という記述も見られるなど、教育のみならず雇用・労働政策の面からも、「若者自立・挑戦プラン」の発表は注目すべき出来事であったことが窺える。

しかしその一方で、「(筆者註：キャリア教育導入の)先陣を切ったのは、1999年12月に出版された中央教育審議会答申」⁵⁾、「わが国でキャリア教育の本格的な取り組みの契機となったのは、1999年12月の中央教育審議会答申『初等中等教育と高等教育との接続に

ついて』である⁶⁾など、キャリア教育の起点として、1999年12月16日の中央教育審議会答申⁷⁾を挙げているものもまた少なくない。そして、詳細は後述するが、この答申以降の政策動向に目を向けると、2000年4月から文部省が「キャリア体験等進路指導改善事業」を開始しているほか、労働省も『2000年版労働白書』において若年者雇用の問題を取り上げて若者の就職に対する目的意識の低下を指摘しており、2000年12月には文部省・労働省合同で「高卒者の職業生活の移行に関する研究会」が設置されるなど、上記「若者自立・挑戦プラン」が発表される以前から文部省と労働省とが連携して⁸⁾キャリア教育の取り組みを始めていたことが確認される。また前記「若者自立・挑戦プラン」が、第1回の「若者自立・挑戦戦略会議」が開催されてから僅か2ヶ月後、第2回の同会議において発表されている⁹⁾ことを踏まえれば、2000年前後からキャリア教育の「胎動」¹⁰⁾といえる動きが既に現れていたことは容易に理解できるものといえよう。

このキャリア教育の「胎動」にあたる動きを考えると、文部省と労働省とが連携しての取り組みがなされているという点は、我が国の「省庁組織が非常に安定しており、その枠組みが硬直的である」¹¹⁾という特徴を踏まえれば、大いに注目すべきものといえることができる。特に、文部省が「自らの殻に閉じこもりがち」¹²⁾といわれてきたことに鑑みれば、それは尚更である。また、「若者自立・挑戦プラン」発表後のキャリア教育の政策展開に限れば、これを「日本で初めての省庁横断的な若者政策」¹³⁾として関係省庁間の連携に注目している先行研究も見られるものの、同プラン発表以前の関係省庁間の連携を取り上げている論稿は管見の限り見当たらない。

以上を踏まえ、本稿では中教審「接続答申」が出されてから「若者自立・挑戦プラン」が発表されるまでの時期をキャリア教育の「胎動期」と位置づけ、その中で文部行政と労働行政との連携について分析を行っていくこととする¹⁴⁾。何がこの連携を媒介し、またなぜ連携が可能となったのか。こうした点について、筆者が各省庁の政策担当者に対して実施したインタビューのデータも用いつつ分析を進めていくことにしたい。

2 文部行政と労働行政の関係とその変化

文部行政と労働行政との連携について、従来、学校教育に関わる施策でそのような動きが見られることはまずなかったといえる。こうした連携が図られる場面

が特に見られなかったことは、大きく我が国の行政構造上の特質と、学校教育と職業生活との接続をめぐる学校と企業との関係の2点から説明することができる。キャリア教育の胎動期における文部行政と労働行政との連携を考える前に、学校教育の中での施策に関してこうした連携が見られてこなかった要因と、そうした省庁間の関係に変化をもたらすことになった近年の社会的な背景をまとめておくこととする。

A 行政構造上の特質

戦後わが国の行政構造は、「中央省庁主導のタテ割りの画一行政システム」¹⁵⁾に特徴づけられてきた。これを中央省庁のレベルで見ると、そこには「一定の所管領域を分担して担当しており、各省庁は、その領域内で発生するできごとに対しては、排他的に関与し制御する権限を有している」¹⁶⁾という特質を見出すことができる。

もちろん、タテ割りの行政構造が形作られていることと、省庁間での連携がまったく図られないこととはイコールではない。2001年の中央省庁再編以前、たとえば経済企画庁や科学技術庁といった「大臣庁」が設置されていたが、これらは単一省庁の所管領域には収まりきらないその時々課題に対する省庁間での調整機能強化を目的として設置されたものとされている¹⁷⁾。ただし、「新たな行政需要が生まれた場合、それがどの省庁のテリトリーに属するものか明白でないときには、複数の省庁間でその所管をめぐって紛争が生じることになる」¹⁸⁾といわれるように、所管省庁が明らかでない新たな事象が生じた場合には、関係省庁間での連携が図られるのではなく所管をめぐっての縄張り争いが生じるのが常であり、大臣庁が省庁間の連携を促すものにはなっていなかったといえる。「セクショナリズム」とも表現されるこうしたタテ割りの行政構造は「組織の生理に根ざした現象」であるという指摘もあり¹⁹⁾、1つの政策をめぐって複数の省庁が連携を図ることは稀有であったことを容易に見て取ることができる。教育では「文部省を頂点とする一種の『独立王国』ともいべきタテ系列の行政システム」²⁰⁾が形成されていたとされ、文部省が他省庁と連携して1つの政策を行うということは、我が国の行政構造上の特質から見ても稀有なものであることが指摘できるのである。

B 学校と企業との関係

もう1点、学校教育と職業生活との接続をめぐる学校と企業との関係からも、学校教育の中で文部行政と

労働行政との連携が行われてこなかった要因を説明することができる。

背景にあるのは、「日本型雇用慣行」と呼ばれた、我が国に長年にわたって存在してきた独特の雇用慣行である。「終身雇用」、「年功序列」そして「企業別労働組合」という、「三種の神器」とも称される3つの特徴に代表されるこの雇用慣行の下では、「学校教育を終えた若者を企業内で教育し、職業能力を身につけさせるシステム」²¹⁾が形作られていた。職業生活を営む上で必要とされる知識や技能・能力は企業でのOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の中で身につけるものとされており、企業は「学卒者自身が知識で事前に武装するよりは『無地のキャンパス』であることを望んだ」²²⁾のである。学校教育において職業生活に関わる内容を扱うことを企業側は求めておらず、従って文部行政と労働行政とが学校教育の中で連携を図ることも従来は必要とされていなかったといえることができる。

C 2000年前後に生じた変化

このように、学校教育の中での取り組みに関して文部行政と労働行政とが連携を図ることは、我が国の行政構造上の特質からも、また学校教育から職業生活への移行をめぐる学校と企業との関係からも、従来は生じ難い現象であったといえることができる。しかし2000年前後、こうした背景に変化が表れ、両者が連携を取ることの重要性が高まっていくことになる。

まず学校と企業との関係から見ていくと、1990年代に入ってからのバブル経済崩壊による不況の到来が、「日本型雇用慣行」に基づいていた企業の採用行動に変化をもたらすこととなった。具体的には、「新規学卒者を大量に一括して採用し、終身にわたって雇用し、年功によって処遇する」といった人の採用と処遇から、必要な人材を、必要なときに、必要なだけ採用し、その能力に応じて処遇する²³⁾という方向への転換を図る企業が少なからず見られるようになった。そしてこうした採用行動の下では、企業は「即戦力となる人材であるか否か」²⁴⁾を重視することとなり、それは即ち、職業生活上の基礎となる能力や技能といったものを学校教育の段階で身につけることが要求されるようになったということでもあった。

一方、行政構造の面では、キャリア教育の胎動が現れ始めた当時は2001年の中央省庁再編に向けた改革が進められている時期でもあった。中央省庁再編に向けて開催された行政改革会議では、再編の目的として「各省庁の縦割りと、自らの所掌領域には他省庁の口出し

を許さぬという専制的・領土不可侵的所掌システムによる全体調整機能の不全といった問題点の打開」²⁵⁾が掲げられ、省庁の大括り再編のほか、内閣機能強化の核として内閣府を設置し、各省庁に対する強力な調整権限をそこに付与することなどが試みられた²⁶⁾。省庁間のセクショナリズムを打破し、複数省庁が連携・協力するようになるための構造改革が模索されていたといえる。

キャリア教育の胎動期は、このように従来からの学校と企業との関係にも、また「タテ割り」に象徴されてきた行政構造上の特質にも大きな変化が現れようとしていた時期であった。こうした社会的背景の下では、文部行政と労働行政とはどのようにして連携を進めていくことになったのか。次節からその詳細を見ていくことにしたい。

3 1990年代の両者の動向と単一省庁の枠を超えた2つの会議

A 文部行政の動向

既述のとおり、文部省関連の政策文書においては「接続答申」で初めて「キャリア教育」の語が記された。しかし、その前史を辿ると、1990年代半ばにはこの「接続答申」に繋がる問題意識が表明されていたことを確認できる。

具体的には、1997年1月に発表された「教育改革プログラム」では「インターンシップ（学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと）の推進」が述べられているほか、1997年6月26日の中教審答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の中でも高等学校における進路指導見直しの必要性が述べられており、1998年7月23日の理科教育及び産業教育審議会答申「今後の専門高校における教育の在り方等について」では、『「初等中等教育における職業教育は専門高校においてなされるべきもの」という従来の認識を改める』ことが提起されている。高等教育段階から初等中等教育段階へと徐々に段階を広げながら、職業生活に繋がる内容を学校教育の中で扱う必要性の高まりを述べていることが確認される。

また、「接続答申」が出されたのは1999年末のことであるが、答申は1998年12月3日を第1回とし約1年間にわたって開催された中教審「初等中等教育と高等教育との接続の改善に関する小委員会」での議論を踏まえて出されたものであり、諮問の段階で「学校教育

と職業生活との接続にかかわる課題についても、御検討をいただきたい」という文言が見られるように、接続答申で「キャリア教育」という言葉が現れたのは決して突発的な事象ではないことが分かる。1990年代半ばには文部行政において従来の進路指導・職業指導を見直すこと、そして学校教育の中で職業観・勤労観や職業生活上必要な知識・技能を育む必要性が生じていることが認識されていたことを確認できるのである。

B 労働行政の動向

一方、労働行政の側でも、雇用慣行の変化と、それに伴い学校教育と職業生活との接続の在り方を見直す必要性が生じていることを1990年代に入った頃には認識するようになっていたことが確認される。

1990年に実施された「若者の職業意識に関する調査」および「新規大学・短大卒業就職者の就職離職状況調査」の結果、いわゆる「7・5・3現象」、即ち「学校を卒業後、就職した会社を3年以内にやめる確率について、中学卒が7割、高校卒が5割、大学卒が3割に達する」²⁷⁾という現象が確認された。これを踏まえ、労働省は特に高等学校での進路指導を取り上げて、「ややもすれば成績を主たる基準とした就職指導が行われがちであり、このことが、高校生の適性・興味にあった進路選択を妨げ、ひいては早期離職や職務満足の低下につながっている」として、「変わりつつある職業・産業の実態について、できる限り実体験を通じてその理解を促すとともに、高校生が自己の意志と適性に基づき職業選択を行うことができるような能力を培うための指導の充実を図る」ことを提起している²⁸⁾。

そして、中教審「接続答申」発表の約4か月前となる1999年8月13日、労働省は「第9次雇用対策基本計画」を発表し、その中に「若年者の職業意識啓発対策」として以下の記述を盛り込んでいるのである²⁹⁾。

…地域や産業界の協力を得て、学校教育の各段階において職場体験等啓発的な体験を行う機会を充実し、働くことの意義や職業についての知識が深められるよう、進路指導や職業指導の充実を図る。特に大学、高等学校、専修学校等におけるインターンシップについて、関係省庁が連携しつつ、その積極的な推進を図る。

このように、労働行政では1990年代に入った頃から従来の進路指導の在り方に疑義を呈するようになっており、「接続答申」が出される頃には、関係省庁連携

の下での新たな施策を行う必要性を認識していたことが確認されるのである。

C ものづくり懇談会と教育改革国民会議

ここまで見てきたように、両者とも1990年代末までには従来の学校教育と職業生活との接続の在り方を見直す必要性を認識しており、そのことを文部省では「接続答申」の中で「キャリア教育の実施」として提起したわけであるが、ではすぐに文部行政と労働行政とが連携して具体的な取り組みが始められたのかというと、決してそういうわけではない。「森羅万象所管主義」³⁰⁾ともいわれるタテ割りのセクショナリズムの構造が、両者が連携に向けた結節点を見出すことを非常に困難にしていたのである。2000年前後、そうしたセクショナリズムの在り方を象徴する、2つの「単一省庁の枠を超えた」会議・研究会が開かれている。1999年12月から開催された「ものづくり懇談会」と、2000年3月から開催された「教育改革国民会議」である。

「ものづくり懇談会」は、ものづくり産業の保護・育成や、ものづくりを担う人材の育成を主題として、文部省・労働省や通商産業省・科学技術庁といった官庁の協力を得て内閣官房が庶務を行った懇談会である。産業を支える人材の育成を扱う懇談会の事務方として文部省と労働省とが顔を合わせる機会が持たれたことになるが、この懇談会の活動を基に作成された『ものづくり白書』は、どの部分をどの省庁が担当したのかが容易に窺える、各省がそれぞれ別個に作成した記事を繋ぎ合せた様相が見て取れる内容となっている³¹⁾。

一方、「教育改革国民会議」は首相直属の諮問会議として開催されたものであり、事務局は内閣内政審議室に教育改革国民会議担当室が設置された。2000年12月には報告書「教育を変える17の提案」が発表され、その中に「職業観・勤労観を育む教育を推進する」という内容も盛り込まれている。

ただし、事務局のメンバーを見てみると、担当室の室長は銭谷眞美・文部省官房審議官、副室長2名のうち1名を山中伸一・文部省高等教育局主任視学官（役職はともに当時）が務めており、あくまで文部省の職員が中心となる構成が取られていたことが分かる。報告書の「職業観・勤労観を育む教育を推進する」という記載も「接続答申」を受けてのものであり、首相直属の諮問会議とはいえ、文部省以外の他省庁が教育政策に携わることはこの時点でも困難であったことが窺えるものとなっている。

このように、少なくとも形の上では単一省庁の枠を

超えた会議・懇談会が設置されても、そこが文部省と労働省との間のセクショナリズムを越える突破口にはならなかったことが確認される。2001年の中央省庁再編に関わっては省庁間の調整機能の一環として内閣府が設置され、内閣府に複数省庁の集う会議を設置することによって省庁間のセクショナリズムを打破することが企図されているが、そうした複数省庁の集う会議を設置するだけでは必ずしも省庁間の連携を促す契機にはならないことを、本節で取り上げた2つの事例からも指摘することができよう。

4 「総合的な学習の時間」を場とした両者の連携

このように、同様の問題意識は抱いていたものの連携を取る機会を持てずにいた文部行政と労働行政であるが、2000年代に入った頃、学校教育の現場に、両者が連携してキャリア教育の施策を展開することを可能にする場がまさに予期せぬ形で現れることになる。それは2002年度（高等学校は2003年度）からの学習指導要領改訂に伴って導入されることになっており、2000年度から一部の学校で先行実施が始められた「総合的な学習の時間」であった。

「総合的な学習の時間」開設にあたり、その内容は主に文部省の教育課程審議会で扱われていた。教育課程審議会における審議の過程で労働省と文部省との間での連携が図られた場面は特に見受けられず、同審議会での議論を経て、文部省は「総合的な学習の時間」の具体的な内容として「国際理解」、「情報」、「環境」、「福祉・健康」の4領域を例示した。ただし、これらはあくまで「例示」であり、基本的には「文部省が指導内容を具体的には示さず、また教科書もない³²⁾という特質を備えた、実施主体に大きな裁量が与えられていたものが「総合的な学習の時間」であった。

この「総合的な学習の時間」が学校教育の中に設置されたことについて、厚生労働省職員のA氏は筆者が行ったインタビューの中で、そのインパクトを以下のように述べている³³⁾。

「『総合的な学習の時間』が創設される前から、『特別活動』という位置づけで職場体験活動を細々とやっているようなケースがあって、そこでは、労働行政の学校教育への相乗りは一応可能だった。それぞれの教科教育については完全排除ですよね。そういう意味では、やはり場として『総合的な学習の時間』という場ができたことは非常に大きなインパクト

トになっています。」

それまでは特別活動の中で辛うじて職場体験の取り組みに加わることができたに過ぎなかった労働行政にとって、「総合的な学習の時間」が設けられたことによって如何に学校教育での文部行政との連携が取りやすくなったかが、この発言には端的に表れている。事実、2000年9月に発表された「ものづくり基盤技術基本計画³⁴⁾」の中には、「新たに創設された『総合的な学習の時間』において、各学校の創意工夫を生かした教育活動の中で、ものづくりなどの体験的な学習の推進を図る」という記述が見られ、労働行政が職業体験の場として「総合的な学習の時間」を重視していたことが確かに見て取れる。文部行政と労働行政とが連携してキャリア教育の取り組みを進めていく中で、「総合的な学習の時間」という場が設定されたことの意味がいかに大きかったかを、こうした点は物語っているといえよう。

一方、文部行政の側では、「総合的な学習の時間」が職業体験をはじめとするキャリア教育の場として活用されることはどのように捉えられていたのか。この点について、文部科学省職員のB氏は筆者が行ったインタビューの中で以下のように述べている³⁵⁾。

「キャリア教育の場として『総合的な学習の時間』が考慮されていたわけでは、決してなくて、『例えば～』という4領域あったじゃないですか、『国際理解』とか。あの中にキャリア教育は入っていなかったですよ。だから、『総合的な学習の時間』を開設して動き始めてみたら、どうやらキャリア教育を行う場としてとてもいいよね、ということに後からなってきたという感じですね。もちろん、『生き方を考えさせる』ということが目標のところにくっ付いていたので、キャリア教育とまるっきり背反しているわけではないんだけど、それほど明確にキャリア教育の場として『総合的な学習の時間』を位置づけるという動きはなかったです、当時は。中核的な場としては想定していなかったと思います。」

文部科学省としては、当初から「総合的な学習の時間」の中でキャリア教育が行われることを想定してはいなかったものの、いざ実践が始まってみれば、キャリア教育もまた「総合的な学習の時間」の具体的な内容に相応しいものの1つであったことがこの発言からは窺える。2000年度から学校教育の中に開設され始

めた「総合的な学習の時間」は、文部行政と労働行政とが連携してキャリア教育の施策を展開する場として大きな意味を持つことになったのである。

では、「タテ割り」に特徴づけられてきた行政構造の中で、なぜ両者は「総合的な学習の時間」を場としてキャリア教育の施策に連携して取り組むことができたのか。この点を考えたとき、大きく2つの理由を挙げることができる。

1点目は、「総合的な学習の時間」に、労働行政がキャリア教育の場として活用する余地が残されていたこと、即ち、文部行政がその内容を1から10まで全て設定するのではなく、実施する側がある程度自由に活用できる部分を設けたことで、文部行政が排他的に所管するのではない「内容の空白域」が見出されたことである。労働行政が自身の意図するところに沿って色付けをできたという意味で、その「空白域」はまさしく「無地」のものであったともいえる。この「空白域」を活用した新たな施策の試みというのは、「国があらかじめモデルを示すのではなく」、地方公共団体からの「自発的な提案」を基に実際の施策が形作られていった構造改革特区³⁶⁾に類似するものともいうことができる。いずれにせよ、「総合的な学習の時間」の全ての部分が文部行政の排他的所管領域とはならず、「空白域」が存在していたことで、労働行政がこれを活用する可能性が開けたという点を両者の連携を可能にした点としてまず指摘することができる。

そしてもう1点は、「総合的な学習の時間」をキャリア教育の場として活用するという労働行政側の意図が、文部行政にとって相容れない発想ではなかったということである。これは即ち、キャリア教育に取り組む必要性の背後にある課題の認識を、労働行政と文部行政とが事実上共有していたということでもある。共通の課題認識があったことで、どの省庁の所管領域か明白でない新たなフィールドをめぐる紛争の発生が回避できたのである。共通の課題認識を有していたことが、文部行政と労働行政との連携が進んだ2つ目の要因であるといえる。

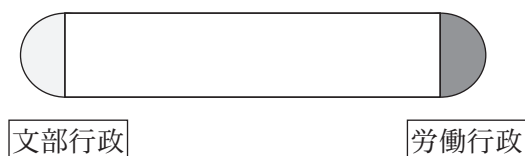
以上の連携のプロセスと、連携が可能となった背景を模式図で整理すると、以下のように表すことができる。

まず、「従来からの進路指導・職業指導を見直すことの必要性」を、文部行政・労働行政が課題認識として抱く。〈図1〉



〈図1〉

次に、両者の間に「総合的な学習の時間」という、内容に「空白域」を有する新たな施策が設けられる。〈図2〉



〈図2〉

そして、その「空白域」にグラデーションを描くかのように、両者間での連携が図られるようになる。〈図3〉



〈図3〉

キャリア教育の胎動期における文部行政と労働行政の連携のプロセスは、このように整理することができる。

なお、高等学校も含めて学習指導要領改訂がなされた後の調査となるため、本稿が対象としている時期からは少々年月を経てからの資料になるものの、2004年度に国立教育政策研究所が実施した「職場体験・インターンシップ等実施状況調査」の結果から、中学校で行われている職場体験学習のうち実に8割近くが「総合的な学習の時間」において実施されていることが明らかとなっている。キャリア教育を行う上で「総合的な学習の時間」が担った役割の大きさを、この点からも窺い知ることができる。

一方、その後のキャリア教育の政策展開に目を向けると、2000年12月に文部省と労働省とが合同で

設置した「高卒者の職業生活の移行に関する研究会」は年が明けて中央省庁再編が行われた後も文部科学省・厚生労働省合同で開催が続けられ、2002年3月に最終報告が出されるまでに6回の研究会と13回の専門部会が開催された。2002年の11月には、文部科学省は「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」を、厚生労働省は「若年者キャリア支援研究会」を設置し、前者には厚生労働省が、後者には文部科学省がオブザーバーとして参加した。そして2003年になり「若者自立・挑戦プラン」が策定される頃には、同プランに『総合的な学習の時間』等を活用しつつ、「学校の教育活動全体を通じ、子どもの発達段階を踏まえた組織的・系統的なキャリア教育を推進する」という文言が記されるほど具体性の高いキャリア教育の取り組みが展開されるようになっていく。「若者自立・挑戦プラン」発表以前から、キャリア教育の取り組みをめぐっては文部行政と労働行政との連携が既になされつつあったのであり、両者の連携を媒介した大きな要因として2000年代に入り学校現場に現れた「総合的な学習の時間」があったということ、こうした政策展開からも見て取ることができよう。

5 結語

以上、本稿では1990年代末から2003年の「若者自立・挑戦プラン」発表までを「キャリア教育の胎動期」と位置づけ、その中で文部行政と労働行政との連携について分析を行ってきた。ここで改めて、本稿から得られた知見をまとめておくことにしたい。

キャリア教育の胎動期における文部行政と労働行政との連携を媒介したものの、それは2000年から学校教育の中で実施が始められた「総合的な学習の時間」であった。そして「総合的な学習の時間」が両者の連携の媒介項として機能した要因は、大きく以下の2点にまとめられる。即ち、1点目は「総合的な学習の時間」の具体的な内容を全て文部行政が設定していたのではなく、労働行政がキャリア教育を試みるための「内容の空白域」が存在していたということ、そして2点目は、所管省庁が定まっていなかった新たな領域の出現が逆に両者の連携を促進した背景として、学校教育と職業生活との接続をめぐる新たな形が求められているという共通の課題認識を両者が有していたということである。課題認識の共有と、その課題を実践に移すための「空白域」の存在、この2点が、キャリア教育の胎動期における文部行政と労働行政との連携を可能にする

要因となったのである。

最後に、残された課題を2点挙げておきたい。

1点目は、本稿での分析が時期の限られた1つの政策のみから行われている点である。知見として提示した内容が、ある政策をめぐって2つの省庁間で行われる連携、いわゆる「二省間調整」をどの程度一般性をもって説明できるものであるかは、更なる分析事例の蓄積が必要になるといえる。

また、本稿の分析対象とした時期に中央省庁再編が行われたことは文中で何度か触れたとおりであるが、本稿では中央省庁再編はあくまで当時の社会的背景の1つとして位置づけるに留めている。しかし、我が国の行政構造の変遷を考えたとき、中央省庁再編がもつインパクトは決して小さなものではないといえる。キャリア教育の胎動期における文部行政と労働行政との連携を考える際、中央省庁再編の直接的な影響があったのか否かという点や、その影響の具体的な程度についても、更に深い分析が求められるところといえよう。

ただし、これらについては本稿では課題として提示するにとどめ、その詳細な分析は他稿に期すことにしたい。

【謝辞】

インタビュー調査にご協力いただいた両省職員の方に篤く御礼申し上げます。

注

- 1) この文言は2004年1月に文部科学省から発表された「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」の中で、キャリア教育の定義として用いられているものである。同報告書は文部科学省ホームページの下記ページに全文が掲載されている。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/023/toushin/04012801/002/010.pdf (最新アクセス日：2014年10月6日)
- 2) 「若者自立・挑戦プラン」に基づく具体的な政策の1つとして「教育段階から職場定着に至るキャリア形成及び就職支援」が挙げられており、その最初の項目として、学校でのキャリア教育・職業体験等の推進が記されている。現在、「若者自立・挑戦プラン」は経済産業省ホームページ内の下記ページに全文が掲載されている。
<http://www.meti.go.jp/topic/downloadfiles/e40423bj1.pdf> (最新アクセス日：2014年10月6日)
- 3) 児美川 (2007) p.101
- 4) 樋口 (2011) p.58
- 5) 藤田 (2003) p.83
- 6) 吉田 (2008) pp.42-43

- 7) この答申の正式名称は「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」である。なお、これ以降の箇所では、同答申については「接続答申」と記載し、中央教育審議会は「中教審」と略記することにする。
- 8) 「連携」という語の意味について、広辞苑では「同じ目的を持つ者が互いに連絡をとり、協力し合って物事を行うこと」とある。本稿では「連携」という語をこの辞書的な意味に基づいて用いている。
- 9) 「若者自立・挑戦戦略会議」は2003年4月25日に第1回が開催され、続いて同年6月10日に開催された第2回を受けて「若者自立・挑戦プラン」が発表されている。
- 10) 「胎動」の意味について、広辞苑には「新しい物事が旧来のものをつき破って生じようとする動きが感じられること、また、その動き」と記されている。本稿で用いる「胎動」の意味するところもこの辞書的な意味である。
- 11) 森田 (2000) p.104
- 12) 前川 (2002) p.181
- 13) 児美川, 前掲書 p.104
- 14) 2001年1月に中央省庁再編が行われており、その際に文部省は文部科学省へ、労働省は厚生労働省へと改組されている。省庁名で扱う場合には再編前は文部省と労働省、再編後は文部科学省と厚生労働省との連携をみることになるため、本稿では省庁が所管する行政分野の区分に着目し、文部行政と労働行政という行政分野を単位として連携の詳細を分析することとする。
- 15) 大桃 (2000) p.24
- 16) 森田, 前掲書, p.105
- 17) 今村 (2006) pp.168-169
- 18) 森田 (2007) pp.272-273
- 19) 今村, 前掲書, p.210
- 20) 新藤 (2002) p.289
- 21) 田中 (2006) p.44
- 22) 玄田 (2005) p.6
- 23) 鹿嶋 (1996) p.21
- 24) 玄田, 前掲書, p.6
- 25) この文章は1997年12月3日に発表された「行政改革会議最終報告」の中で記されたものである。同報告は首相官邸ホームページ内の下記ページに全文が掲載されている。
<http://www.kantei.go.jp/jp/gyokaku/report-final/> (最新アクセス日: 2014年10月6日)
- 26) 平原 (2009) pp.27-28
- 27) 玄田, 前掲書, p.45
- 28) 労働省職業安定局編 (1991) p.44
- 29) 「第9次雇用対策基本計画」は以下に全文が掲載されている。
http://www.jil.go.jp/jil/kisya/syokuan/990813_01_sy/990813_01_sy_bessi.html (最新アクセス日: 2014年10月6日)
- 30) 大森 (2006) p.237
- 31) 『ものづくり白書』の詳細な内容については経済産業省ホームページ内の下記ページを参照 (最新アクセス日: 2014年10月6日)
http://www.meti.go.jp/report/whitepaper/index_mono.html
- 32) 奈須 (2003) p.111
- 33) 厚生労働省A氏へのインタビューは2009年11月6日に実施した。当時、A氏は同省職業能力開発局に所属されていた。
- 34) 「ものづくり基盤技術基本計画」の策定にあたっては、2000年3月から労働省の審議会である中央職業能力開発審議会ですべて審議が行われていた。
- 35) 文部科学省B氏へのインタビューは2009年11月20日に実施した。当時、B氏は文部科学省初等中等教育局児童生徒課に所属されていた。
- 36) 飯塚・谷口 (2004) pp.165-167

参考文献

- 飯塚真也・谷口聡「教育特区にみる教育改革手法」堀尾輝久・小島喜孝編『地域における新自由主義教育改革—学校選択、学力テスト、教育特区—』エイデル研究所, 2004年, 第13章, pp.159-196
- 今村都南雄『官庁セクショナリズム』東京大学出版会, 2006年
- 大桃敏行「地方分権の推進と公教育概念の変容」『教育学研究』第67巻第3号, 2000年, pp.23-33
- 大森彌『官のシステム』東京大学出版会, 2006年
- 鹿嶋研之助「高等学校卒業者の就職状況と進路指導の課題 その2」『産業教育』1996年9月号, pp.20-22
- 玄田有史『働く過剰—大人のための若者読本—』NTT出版, 2005年
- 児美川孝一郎『権利としてのキャリア教育』明石書店, 2007年
- 新藤宗幸「教育行政と地方分権化—改革のための論点整理—」東京市政調査会編『分権改革の新展開に向けて』日本評論社, 2002年, pp.271-290
- 田中萬年「わが国における職業教育の課題と展望」『法律文化』2006年9月号, pp.44-47
- 奈須正裕「総合的な学習で生涯賃金もアップ?」市川伸一編『学力から人間力へ』教育出版, 2003年, pp.108-111
- 樋口明彦「若年者雇用政策の比較—日本・韓国・台湾における雇用と社会保障—」樋口明彦・上村泰裕・平塚真樹編『若者問題と教育・雇用・社会保障—東アジアと周縁から考える—』法政大学出版局, 2011年, 第3章, pp.55-90
- 平原春好「行政改革と教育行政」平原春好編『概説 教育行政学』東京大学出版会, 2009年, 第2章, pp.23-46
- 藤田晃之「日本における『キャリア教育』導入に向けた提言—キャリア教育に関する総合的調査研究協力者会議による『中間まとめ』に寄せて—」日本教育制度学会編『教育改革への提言集 [第2集]』東信堂, 2003年, 第6章, pp.83-97
- 前川喜平「文部省の政策形成過程」城山英明・細野助博編『続・中央省庁の政策形成過程—その持続と変容—』中央大学出版部, 2002年, 第6章, pp.167-208
- 森田朗『改訂版 現代の行政』放送大学教育振興会, 2000年
- 森田朗『制度設計の行政学』慈学社, 2007年
- 吉田辰雄「進路指導からキャリア教育へ」日本キャリア教育学会編『キャリア教育概説』東洋館出版社, 2008年, 第2章②, pp.37-43
- 労働省職業安定局編『現代若者の職業意識—職業意識の変化に対応するために—』雇用問題研究会, 1991年
- (指導教員 勝野正章教授)